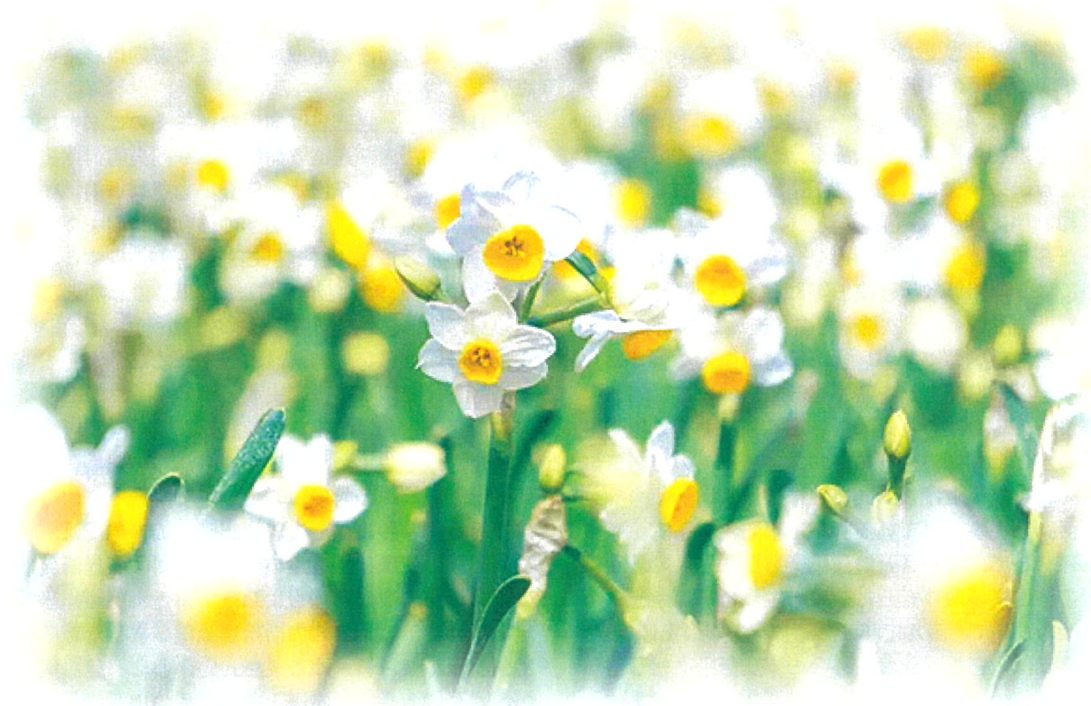


# 建設みえ

No.307

令和6年1月5日発行  
(奇数月発行)



## もくじ

- 新年のごあいさつ
  - ・(一社)三重建設業協会 会長 山野稔……………2
  - ・三重県知事 一見勝之 ……………3
  - ・国土交通省 中部地方整備局局長 佐藤寿延…………4
  - ・(一社)全国建設業協会 会長 奥村太加典……………5
  - ・(独)勤労者退職金共済機構 理事長 梅森徹…………6
- 県立高校 (建設関係学科設置校)  
進路指導担当教諭等との情報交換会を開催……………7
- 令和5年度 高校生建設現場見学会を開催 ……10
- 三重建設業協会 雇用改善推進大会 ……………12
- 第7回女性部会を開催 ……………14
- お知らせ① ……………15
- 会員の異動 ……………17
- 協会日誌 ……………17

2024. JAN.

1

発行所/一般社団法人三重建設業協会  
〒514-0003 津市桜橋二丁目177の2  
TEL. 059-224-4116  
発行人/水谷優兆・編集人/山内典久  
編集協力/㈱建通新聞社





## 新年のごあいさつ

一般社団法人 三重県建設業協会

会長 山野 稔

新年明けましておめでとうございます。

年明け早々の1月1日、能登半島付近を震源とする最大震度7、マグニチュード7.6（暫定値）の地震が発生し、輪島市、珠洲市、七尾市などで大きな被害が出ています。発災後1週間が経過した8日時点において100名を超える方がお亡くなりになり、未だ多くの方が安否不明となっています。現地においては、道路等救援、復旧等に重要な社会基盤施設の被災が激しく、孤立地区も多くあるとのこと。

被災地区への支援が届き、行方不明になっておられる皆様の早期救出を心から願っています。

また、亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害にあわれたすべての皆様にお見舞いを申し上げます。さらには、救助・救命や復旧活動に従事されている警察、消防、自衛隊、医療関係そして、被災各県の建設業協会など全ての関係者の皆さまの取り組みに敬意を表します。

改めまして、謹んで年頭のご挨拶申し上げます。

平素は、三重県建設業協会の事業活動に対し格別のご理解・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月22日（金）「令和6年度予算案」が閣議決定され、公共事業関係予算につきましては、防災・減災、国土強靱化の推進などで、対前年度比28億円増の6兆828億円を確保することができました。そのうち、国土強靱化関係予算としては前年度比632億円増の4兆330億円と重点化が図られました。それに加え、昨年11月末に成立した国の公共事業補正予算につきましては、三重県への配分額が、国土強靱化関連で230億円となり、令和4年度の1.5倍、過去5年間で最大の予算額を確保いただくとともに、県におかれましても、早々に発注体制を整えていただきました。

補正予算編成直前の10月には、我々協会役員一同が議員会館を訪問し、建設業を取り巻く様々な課題や、予算の確保に向け要望いたしました。地元選出の国会議員をはじめ職域代表である佐藤、足立参議院議員の皆様には、真摯に耳を傾けていただき、補正予算確保に向けご尽力をいただきましたこと深く感謝申し上げますとともに、県の補正予算により、

県内建設業の受注額が増加することを期待したいと思います。

11月には、一見三重県知事など多くのご来賓にご出席をいただき、道路啓開等の第9回災害対応訓練を行いました。今年度は訓練会場を尾鷲市内に移しての開催であり、訓練会場への移動に時間を要するなど参加者の皆さまには、ご苦労をおかけすることとなりましたが、例年どおり約600名の参加となりました。皆さまの真剣な取り組みに敬意を表します。また、会場準備等にあたられた尾鷲支部・熊野支部の皆さまに感謝申し上げます。

建設企業における重要な課題は、若手技術者の確保と定着、そして、令和6年4月からの罰則付き時間外上限規制への対応です。

若手技術者の確保と定着の課題への対応では、普通科高校の就職担当教諭の建設業に対する理解促進のための交流会を開催しました。また、就職担当教諭の助言によるSNSの活用を強化しました。そして、女性部会「パールこまち」を中心に、建設業をだれもが働きやすい職場とするための取り組みを進めています。これにより技術者等の定着促進に引き続き取り組んでまいります。

主任（監理）技術者及び現場代理人等の完全週休二日制+概ね1日1.5時間程度の時間外という新たな働き方を実現し、建設現場の生産性を維持し、適正な利益を確保するといった、これまでの建設現場の常識・文化を変えるような取り組みが必要です。また、民間発注の建設現場においても週休二日制の確立や施工管理技術者の労働時間の縮減が不可欠です。若手技術者の確保・定着と時間外上限規制への対応は、極めて厳しい課題です。

協会では、課題克服のため、竜頭蛇尾に終わることなく、また画竜点睛を欠くことなく、竜が水や雲、翼を得るように、積極的な取り組みを進めます。

結びに、皆さまの一層の発展とご活躍、ご多幸を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 年頭にあたって

三重県知事

一見 勝之

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、三重県の事業推進に格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では、令和4年10月に策定した中期戦略計画「みえ元気プラン」に基づき、県民の皆さんが将来にわたって、安全・安心を感じながら元気に暮らすことのできる、新しい三重づくりを進めています。本プランの中で、大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化の加速・深化として、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、激甚化・頻発化する災害に対応した道路や河川等のインフラの耐震化や浸水・土砂流出の防止対策、老朽化対策等に取り組むこととしています。具体的には、流域治水対策の推進、砂防堰堤の整備、堆積土砂の撤去、緊急輸送道路等の機能確保、施設の老朽化対策の推進、高潮・地震・津波対策の推進といった事業を強力かつ計画的に推進することで、災害に屈しない県土づくりを進めていきます。

貴協会におかれましては、県民生活に必要な社会資本の整備・維持修繕に加え、自然災害発生に際しては、緊急対応にご協力いただき、誠にありがとうございます。昨年11月に尾鷲市で行われた貴協会主催の災害対応訓練に参加し、地域の建設業が、災害対応等「地域の守り手」として、県民の安全・安心の確保のために果たす役割の大きさを改めて認識したところです。防災・減災、国土強靱化の取組を進める上で不可欠な存在である貴協会には、引き続き、ともに力をあわせていただきますよう、お願い申し上げます。

一方で、地域の建設業の多くは、就業者の高齢化や、若手入職者の減少等による担い手不足等、厳しい経営環境におかれているのが現状です。さらに、時間外労働の上限規制にともなう「2024年問題」への対応や建設DXの導入、物価高対策など建設業が抱える課題に対しても喫緊に対応していく必要があります。

県としましては、「次期三重県建設産業活性化プラン」の令和6年3月策定に向けて、「担い手の確保」、「生産性の向上」及び「労働環境の改善」の3つ視点を中心とした議論を行っており、建設業をとりまく各種課題に対して県と建設業界が連携して解決に当たり、地域の建設企業が時代の変化に対応しながら、将来にわたり存続し続けることを目指してまいります。

引き続き、県民の皆さんの命を守るために、建設業界と県がタッグを組んで、安全に安心して暮らすことができる県土づくりに取り組むとともに、「地域の守り手」として未来に存続し続ける建設業の実現をめざして尽力してまいりますので、今後もご支援賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さんにとって幸多く、明るい年となりますことを心から祈念申し上げます。





## 新年のご挨拶

国土交通省 中部地方整備局

局長 佐藤 寿延

令和6年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

一般社団法人三重県建設業協会の皆様におかれましては、日頃より中部地方整備局の事業の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

中部地方整備局では、豪雨や大雪等の自然災害の激甚化・頻発化や、カーボンニュートラルの実現に向けたGX、イノベーション創出や新規創業等に資するDXの加速等の課題に適切に対応する一方、「ものづくり」をはじめとした産業を有する中部圏経済の持続的な成長や国民の命と暮らしを守り抜き、人びとの暮らしや国際競争力強化を支えるインフラ整備・国土強靱化を強力に推進など、様々な取り組みを行っております。

### 国民の安全・安心の確保

昨年は6月に台風第2号、8月に台風第7号が発生し、中部地方整備局管内においても浸水等の被害が発生しました。

今後も気候変動の影響によって更なる災害の激甚化・頻発化が懸念され、国民の命と暮らしを守り、経済成長を確保するためには防災・減災、国土強靱化の取り組みを更に強化する必要があります。特に地域の防災力の要になるのは地元建設業であり、非常に頼りにさせていただいているところです。

当整備局では、激甚化・頻発化する災害への対策、また予防保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進に係る対策を柱とする防災・減災、国土強靱化を引き続き、強力に進めてまいります。

三重県内では、中勢バイパス（鈴鹿（安塚）工区）が昨年11月に開通したことで全線開通できましたのも、三重県建設業協会の皆様のお力添えの賜でございます。引き続き、東海環状自動車道の令和8年度までの全線開通に併せて、国際拠点港湾の四日市港などの整備、雲出川流域等治水対策の推進、松尾川排水機場ポンプ増強などの治水対策を推進してまいりますので、引き続きお願い申し上げます。

「生産性の向上や働き方改革等新しい社会」への対応

建設業界の喫緊の課題として、4月から適用される時間外労働上限規制の「2024年問題」や担い手確保がありますが、これからは休暇を確保するだけでなく質も上げていく事が重要となります。三重県においては中長期的には生産年齢人口が今後20年で約33%減少する事が見込まれる状況であり、技術者を確保していくことが非常に大きな課題と感じています。このため、i-Constructionに加えてDXの推進により生産性を高め、インフラ整備という大きな使命感と社会的活動の意識を持ちながら取り組んでまいります。

令和5年度から全ての詳細設計・工事でBIM/CIMの原則適用はまりましたが、3次元モデルを扱う人材育成も重要であるため、中部地方整備局管内の各県ブロック別に「DX研修」を開催しておりますので皆様方にもご活用頂けたら幸いです。

また、建設産業がより魅力的な産業となり担い手の確保・育成を実現し、将来においても社会の要請に的確に対応できるよう、時間外労働規制や週休2日工事、建設キャリアアップ対応など労働環境整備についても引き続き推進してまいります。

これらの仕組みに対しては、三重県建設業協会の皆様のご支援、ご協力が不可欠でありますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとって、幸多き年でありますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 令和6年 年頭所感

一般社団法人 全国建設業協会

会長 奥村 太加典

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

素素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

地域建設業を取り巻く環境は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引上げ等により、全体として改善傾向にありましたが、昨年は、円安や世界各地における安全保障環境の悪化等に起因する資機材価格の高騰や品薄などの影響を大きく受けたほか、気候変動の影響により近年頻発化、激甚化している豪雨や台風等の災害が、全国各地で発生し、河川の氾濫等の甚大な被害をもたらした1年となりました。

このような状況の中、地域建設業は、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの中心的な役割と、災害時の対応など人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としての役割を果たしていかなくてはなりません。これらの社会的使命を担う建設企業は、健全でサステナブルな経営を続ける必要があります。そのためには、安定的・持続的な事業量を確保できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の確実な執行をはじめとした社会資本整備の着実な推進を、引き続き政府や関係機関へ広く訴えていかなくてはならないと考えております。

また一部で、大阪・関西万博の工事着工の遅れ等を背景に、建設業界の施工余力が乏しいと誤認する向きもあることから、公共事業の大宗を占める土木工事を中心とした建設業界の施工余力に全く問題がないことを引き続き訴えていくことも必要です。

さらには、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた産業となるよう、新3K（「給与」、「休暇」、「希望」）に「かつこいい」を加えた新4Kの実現に向け、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることも重要です。

全建としましては、目前に迫った時間外労働の罰

則付き上限規制の適用を見据え、週休2日と時間外労働の上限を年間360時間以内とすることを目標としている「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」や、「工期に関する基準」に沿った見積りを行う「適正工期見積り運動」、技能者の概ね5%の賃上げ、ICT・DXの推進、広報活動の強化等により引き続き積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念し、また本会が様々な環境の変化に対応し、建設業が大きく飛躍することを願ひまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。





# 令和6年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

理事長 **梅 森 徹**

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で60年目を迎えます。

お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は215万人を数え、これまで累計で271万人の退職者に対して2兆円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度となっております。

さて、日本全体の生産年齢人口が減少する中、将来の建設業の担い手を確保することは急務であり、国においても、持続可能な建設業のための担い手確保について議論が進められています。また、本年4月からは時間外労働の上限規制が適用され、また、労働者の健康確保・ワークライフバランスの改善等のため、週休2日制の導入が求められるなど、建設業における働き方改革が進められています。皆様におかれましても、人材の確保・育成に向け、様々な対応を進められているところと存じます。建設業が地域の守り手として、そして地域経済の中核を担う魅力ある産業として持続的に発展していくためには、建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働環境を整備していくことが重要な課題であると考えております。私達も責任ある機関投資家としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいります所存です。

今年度から、独立行政法人通則法に基づく新たな中期目標及び中期計画期間が始まりました。今期の中期計画では、令和3年3月に新たな掛金納付方法として導入いたしました電子申請方式について、建

設キャリアアップシステム（CCUS）との連携を強化し、より一層利用促進を図ってまいることとしております。この電子申請方式は元請から労働者の皆様へ確実に掛金を納付するための有効な手段であるとともに、事業主の皆様の業務の効率化、事務負担の軽減にも繋がります。今後も、利用者の方々の声を伺いながら、更なる機能の利便性向上を図ってまいりますので、ぜひ、積極的なご利用をお願い致します。

今後も建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入、掛金の適正な納付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 県立高校（建設関係学科設置校） 進路指導担当教諭等との情報交換会を開催



当協会では担い手確保育成のため、若年建設従事者入職促進事業を行っています。この事業の一環として、令和5年12月12日（火）三重県建設産業会館会議室において、当協会労働委員と建設関係学科設置の県立高校進路指導担当教諭等との情報交換会を開催しました。

当日は、三重県教育委員会事務局高校教育課キャリア教育班 岡 智之主幹兼係長、三重労働局職業安定部訓練課 栗須泰郎課長補佐、三重県県土整備部上村 告副部長、進路担当教諭6名（所用のため欠席の1名を除く）、当協会からは労働委員会担当 橋爪吉生副会長、伊藤秀樹労働委員長、他7名の労働委員・副委員が出席しました。

初めに、協会事務局から若年建設従事者入職促進事業の概要について説明。次に、三重県県土整備部公共事業運営課 水谷 覚課長より教育機関との連携取組について説明いただきました。

次に、各校の教諭から令

和5年度の進路状況と、各学校での取組み（インターンシップ開催の有無、資格取得）、当協会（会員企業）への要望（インターンシップ、就職説明会、現場見学会、資格取得）について説明いただきました。

次に、四日市中央工業高校、四日市工業高校から当協会（会員企業）への要望について、四日市支部 山下哲史労働委員より回答。続いて、津工業高校、久居農林高校から当協会（会員企業）への要望について、津支部 藪 光仁労働委員・一志支部 藤田伊市夫労働委員より回答。最後に、伊勢工業高校から当協会（会員企業）への要望について、伊勢支部 前田 哲労働副委員・志摩支部 平石隆之労働委員より回答を行い、担当高校の教諭に了解いただきました。



橋爪吉生 副会長



三重県県土整備部 水谷 覚 課長



三重県教育委員会事務局 岡 智之主幹兼係長



三重労働局 栗須泰郎 課長補佐



三重県県土整備部 上村 告 副部長



●令和5年度卒業者の状況（建設関係学科）

学校別 (単位：人)

学校名	卒業生	就職	進学	その他	建設業	その他
四日市中央工業	37	29	8	0	13	16
四日市工業	39	23	16	0	19	4
津工業	39	19	20	0	12	7
久居農林	27	23	4	0	5	18
相可	38	34	4	0	0	34
伊勢工業	39	25	14	0	7	18
伊賀白鳳	35	15	19	1	3	12
合計	254	168	85	1	59	109

学科別 (単位：人)

学科名	卒業生	就職	進学	その他	建設業	その他
都市工学	37	29	8	0	13	16
建設工学	39	19	20	0	12	7
環境創造	38	34	4	0	0	34
環境土木	27	23	4	0	5	18
建築	78	48	30	0	26	22
建築デザイン	35	15	19	1	3	12
合計	254	168	85	1	59	109

●建設関係学科設置の県立高校

- 都市工学科 ————— 四日市中央工業高校
- 建設工学科 ————— 津工業高校
- 環境創造科 ————— 相可高校
- 環境土木科 ————— 久居農林高校
- 建築科 ————— 四日市工業高校・伊勢工業高校
- 建築デザイン科 ————— 伊賀白鳳高校

◎相可高校 ————— 就職者の内訳その他  
 測量会社1名・公務員技術32名・一般企業1名

●【今年度の各学校での取組みについて（できるだけ具体的に）教えて下さい。】

- (インターンシップ開催有無・資格取得についてなど)
- (四日市中央工業) ・インターンシップ 11月7・8・9日(3日間)  
 協会四日市支部28社(+市役所+コンサル会社)
  - (四日市工業) ・インターンシップは、建築科2年生の生徒の内、希望者10名が夏期休業中の2日間参加。  
 ・建設業経理事務士(3・4級)講習会多数参加、夏期休業中等。  
 ・2級建築施工管理技術検定講習会 8~10月 24名参加。
  - (津工業) ・インターンシップ：夏期休業中希望者 今年度3社3名実施  
 ・資格取得：1年次 経理事務士4級  
 測量士補 2級土木施工管理技士 2級建築施工管理技士
  - (久居農林) ・2年生が夏休みに3日間インターンシップを実施  
 ・資格取得 フォークリフト(夏季) 2級土木施工 トレース技能検定  
 建築CAD検定 測量士補
  - (相可) ・インターンシップは行っておりません。  
 ・資格は測量士・補・2級土木施工管理一次検定などです。  
 ・小型建設機械やフォークリフトの資格を取るチャンスが増えるとありがたいです。
  - (伊勢工業) 進路指導部による主な行事・取り組み  
 ・在卒懇談会(6月)  
 ・インターンシップ(7~8月)→報告会(11月~12月)  
 ・進路体験報告会(11月)  
 ・進路ガイダンス(企業・学校説明会)
  - (伊賀白鳳) ・インターンシップを11月14日~16日まで実施した。

【三重県建設業協会(会員企業)への要望】

- ①インターンシップについて
  - (四日市中央工業) ・体制も整えていただき例年通りお願いしたい。  
 同企業多数のため会議を1回としたい。
  - (四日市工業) ・本年度はありがとうございました。来年度もよろしく願います。
  - (津工業) ・夏期に希望者のみで行っていますが、全員参加が主流となっており、多くの企業の方にお世話になるかもしれません。
  - (伊勢工業) ・今年度も伊勢支部さんのご協力により、9社に16名が参加した。引き続きご協力をお願いしたい。
- ②就職説明会について
  - (四日市中央工業) ・1月に3回×5社実施。今年も同様に行う予定。  
 要望される企業が多く、別日程も15社を超えた際検討します。
  - (四日市工業) ・今年度は来年2月中旬に建築科2年生を対象に出前授業に来校して頂く予定です。来年度もよろしく願います。  
 ・女性技術者交流会も12月に実施していただく予定です。
- ③現場見学会について
  - (四日市中央工業) ・1年生秋AM・PMで1現場ずつよい機会となっています。何か体を使って体験できるとより良いと感じています。鉄筋組・測量など。
  - (四日市工業) ・11月14日に建築科2年生を対象に実施していただきます。毎年貴重な体験をさせていただき、生徒の進路選択に役立っています。来年度もよろしく願います。
  - (津工業) ・毎年お世話になっております。実施時期が決まっているため、現場がない等でご迷惑をおかけしています。  
 ・こちらの制約も多く難しいところですが、お声がけはいただくとありがたいです。
  - (久居農林) ・ありがたい催し物で来年以降もよろしく願います。
  - (相可) ・今回動いている現場を見せていただけたのはありがたかったです。  
 ・生徒が何か体験できることがあると良い気がします。
  - (伊勢工業) ・引き続きお願いしたい。
  - (伊賀白鳳) ・建築デザイン科でお世話になりました。ありがとうございます。
- ④資格取得について
  - (四日市工業) ・建設業経理事務士・2級建築施工管理技術検定の講習会に多数の生徒がお世話になっており、ありがとうございます。来年度もよろしく願います。
  - (伊勢工業) ・建設業経理事務士4級特別講習 7月に実施。引き続きお願いしたい。  
 ・建設業経理事務士3級特別講習を「25人以上」を「20人」に戻してほしい。  
 【理由】希望者が集まりにくく隔年になってしまう現状のため。





# 令和5年度 高校生建設現場見学会を開催



一般社団法人三重県建設業協会では建設業に対する理解の増進と若年者の建設産業への入職促進並びに建設業に対するイメージアップを図ることを目的に、平成3年度より建設関係学科設置高校で勉強する生徒さんを対象に「高校生建設現場見学会」を開催しております。また、平成30年度からはその範囲を普通科高校にも広げ、見学を希望された普通科高校の生徒さんも含めて見学会を実施しております。

今年度は10月12日から11月17日に、県内の高等学校9校と工業高等専門学校1校に対して見学会を開催し、342名の皆さんに実際の建設現場を見学していただきました。

見学会の開催にあたり、今年度も多くの発注者様、施工者様のご好意で見学現場が重なることなく、大変ありがたく皆様に感謝いた

しております。毎年この事ですが、多忙な中スケジュールの調整や、現場作業が中断するなどのご迷惑をおかけしますが皆様が快く協力していただき、この行事を開催することができております。見学会当日は、現場において事業の概要や工事の概要を具体的に説明いただき、現場における役割分担や現場管理の重要性についてお話いただきました。

また、今回から前もって生徒の皆さんから質問をいただき、当日現場で回答をいただきました。さらに、普段は立ち入ることのできない工事現場に入り、重機の試乗体験、VRによる重機の操作体験、ドローンによる空撮見学などを行うとともに、最新のIT技術を用いた施工管理について説明をいただきました。

参加した生徒からは「現場見学をして、初めての事をたくさん経験することが出来、将来について考える機会が出来て良かったです。」「優しく説明してもらい、VRを使っていると教わり昔とは違うと思った。」「普段見れない作業途中の所を見れてとても面白かったです。」「資料に書かれていた図面が凄すぎて、自分もCADで書けるのかなと、ちょっと頑張りたいと思いました。」「私たちが日頃何げなく通っている道路が皆さんの工事によりできていること、地図に残る仕事であることを

改めて感じました。」などの感想が寄せられました。今後も当協会では建設産業の発展のため、高校生の建設現場見学会を開催してまいります。建設現場見学会の開催高校と見学現場は以下のとおりです。



## 令和5年度 高校生建設現場見学会 実施結果一覧表

(敬称省略)

高校名	学科	実施日	見学現場	備考
久居農林	環境土木科	10月12日(木)	・令和5年度櫛田川河道掘削工事 施工者：中井土木(株) ・一般県道松阪環状線道路改良(近鉄高架橋)工事その2 施工者：丸亀産業(株)	1年生30名(2名)
近畿大学工業高等専門学校	都市環境コース	10月25日(水)	・一般県道一志出家線(中川原橋)道路改良(橋梁上部工)工事 施工者：宇野重工・JFEエンジニアリングJV ・伊賀市新斎苑整備運営事業(PFI事業) 施工者：上野ハウス(株)	4年生35名(2名)
相可	環境創造科	10月26日(木)	・伊勢市道高向小俣線(宮川)橋梁架替(下部工)工事(P3橋脚) 施工者：山野・西邦JV ・宮川流域下水道(宮川処理区)明和幹線(第7工区)管渠工事 施工者：丸亀・田村JV	2年生38名(2名)
石薬師	普通科	11月1日(水)	・北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業減菌棟(土木)建設ほか工事 施工者：(株)サンエイ工務店 ・あずまフーズ株式会社新工場新築工事 施工者：吉川建設(株)	1年生7名(1名)
伊勢工業	建築科	11月2日(木)	・志摩幼稚園高台移転新築工事 施工者：(株)山下組 ・志摩消防署志摩分署高台移転工事 施工者：(株)石吉組	2年生38名(2名)
紀南	普通科	11月9日(木)	・主要地方道七色峡線(瀬戸BP)道路改良工事 施工者：(株)井本組 ・新宮紀宝道路紀宝南ランプ他改良工事 施工者：ユウテック(株)	1年生11名(1名)
伊賀白鳳	建築デザイン科	11月10日(金)	・特別支援学校寄宿舎建築工事 施工者：日本土建・東海土建JV ・南中学校屋内運動場大規模改修工事 施工者：(株)大道建設	2年生34名(2名)
四日市工業	建築科	11月14日(火)	・高花平小学校改築工事 施工者：大宗建設(株) ・北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業受変電・自家発電棟建築工事 施工者：(株)中村組	2年生38名(2名)
四日市中央工業	都市工学科	11月15日(水)	・令和4年度鈴鹿川河道掘削工事 施工者：松岡建設(株) ・二級河川三孤子川河川改修(護岸工)工事 施工者：日本興業(株)	1年生36名(2名)
四日市四郷	普通科	11月16日(木)	・令和3年度東海環状北勢第一高架橋2鋼上部工事 ・令和4年度東海環状青川高架橋鋼上部工事 施工者：瀧上工業(株)	1年生57名(2名)

参加者 生徒 324名 先生18名 合計342名

( )内は先生の人数







# 令和5年度 三重県建設雇用改善推進大会を開催

厚生労働省三重労働基準局と一般社団法人三重県建設業協会の主催、三重県の後援で令和5年度三重県建設雇用改善推進大会を令和5年11月17日(金)三重県総合文化センター内フレテみえフ



橋爪吉生 副会長

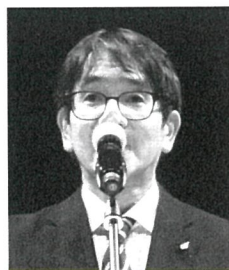
レンテホールで開催しました。



この大会は、建設労働者の雇用改善について建設事業主をはじめとする関係者の理解と関心を深め、雇用改善意欲の高揚を図ることを目的に毎年実施しております。



大会は、一般社団法人三重県建設業協会の橋爪吉生副会長による開会挨拶で始まり、続いて厚生労働省三重労働基準局職業安定部職業対策課長 中村克彦様と、三重県雇用経済部雇用対策課長 坂井 哲様からそれぞれ挨拶をいただいた後、来賓として出席いただいた国土交通省中部地方整備局建設部建設産業調整官 上原茂樹様から祝辞を頂戴しました。



三重県 坂井 哲 雇用経済部課長

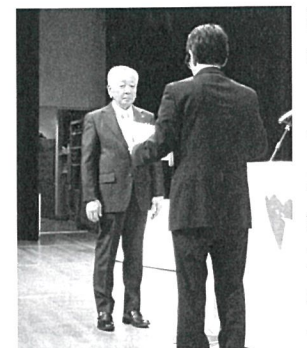
表彰式では建設雇用改善優良事業所三重県知事表彰として、建設労働者の雇用労働条件の改善、

福祉の向上、労働災害防止などに積極的に取り組まれた功績により株式会社伊藤工務店様の受賞となりました。



中部地整 上原茂樹 建設産業調整官

一般社団法人三重県建設業協会では、建設業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、これから就職しようとする若者へのメッセージなどをテーマ



伊藤工務店 中村 氏

に「私たちの主張」を募集いたしました。

応募された作品のうち当協会の常置委員会である労働委員会メンバーにより厳正に審査した結果、株式会社真建に勤務されている瀬戸隆司

様「私の感じた建設業界」が三重県建設業協会会長表彰に選ばれ、本大会で表彰されました。

基調講演では、放送作家・漫才作家の村瀬健さんを講師に迎え「お笑い芸人に学ぶ！豊かな人間関係を築くためのコミュニケーション術」をテーマに講演をいただき、参加者の皆様に好評を得て終了することができました。



村瀬 健 氏

## 「私の感じた建設業界」 瀬戸隆司 (株式会社 真建)

私達が通学、通勤を含め日常的に目的地に向け移動をしていると、至る所において、大小の重機及び作業員の方々が何らかの作業を行っている風景を目にする機会が多い事に気が付くと思います。そこでは人々の暮らしに貢献される数々の建築物が作成され、確かな利便性を以って人を取り巻く社会に自然と溶け込んでいる。この様に日々人の生活に役立つ物作りを行っているのが建設産業である。では建設産業とは具体的にどういった仕事内容なのだろうか？

一般に建設産業は都市部等の暮らしを良くするための建築や改善を目的とするもの、ダム等エネルギーの供給を目的とするもの等があると言える。どちらも人々の暮らしに欠かせないものである事から、社会にとって切っても切れない間柄であろうと思う。

人々の役に立つ物を作ることによって移手段の効率化やエネルギー資源の確保が見込まれる事は大変有用な業種であると思う。その様な建設業界ではあるが他業種と違い自然を相手にする内容が多い事から、現場環境により様々な条件が課される。また力仕事メインで肉体的にきつい作業だと思われがちである。その原因として作業内容が現場毎に様々に異なる為、機械によるオート化導入が難しいとされてきた建設業ではあるが、近年急速にIT化が進んできており、作業員の負担軽減が進んで来ている。図面を目で読み取り立体的に想像するのが苦手な人でも最近では立体的な図面を簡単にコンピューターで作成する事が出来るので、作業員も含め視覚的にも一目瞭然となってきているので説明の負担も軽減される。ひと昔のイメージとは大いに違ってきているのが現状である。物作り産業と云われる建設産業には闇雲に人々の役に立つ物を作るのでは無く、役割と使命とも言えるべき責務が存在する。地震大国であるわが国では耐震基準に基付いた構造物の作成はされてきたが、想定していた基準を上回る規模での地震が発生した場合においてもダメージを軽減できる。また台風や豪雨、特に線状降水帯が原因による水害などの自然災害が頻発している近年では緊急人命救助に伴う障害物等の除去のための救助支援や建物、施設の損壊などに伴う道路交通復旧、確保の為の相互協力応援体制が築けるのも建設業界ならではの事か？ほとんどの職種でコミュニケーション能力は必要不可欠だと思うが、特に建設業では1つの現場にさまざまな立場や職種、幅広い年齢層の人達が関わっているので、自分が所属する企業の従業員

とだけではなく人間関係のトラブルが起きてしまうことも多々ある。また現場内だけではなく、現場周辺の住民の方々への細やかな配慮も欠かせない職場である事から、現場で従事する事により自然とコミュニケーション能力が育成され円滑に物事を進める事が出来る様になる。また自然相手の職業柄予期せぬ事態が多々発生するがそれに対し向き合い解決の為の知恵を絞り問題を解決する事により課題解決能力や臨機応変に対処する適応力も身に付く事になる。またコンピューターの操作に興味ある人は図面を描く事の出来るCADを学習し操作する事により現場に応じて自分で図面を作成したり、自分で物作りをする事が好きな人は現場で先輩方と一緒に型枠等の作業に従事する事により、家庭での日曜大工的な腕前が上達する事になる。家族の者に褒められ生活内容を自分なりに充実させていく事が出来る様になるのも可能であろう。自分でも認知出来ない才能を発見し開花させる事が出来るのも建設業であるのではないだろうか？つまり長期的に才能に溢れ人当たりも良く精神的にも成長した人を育てる事が出来る職場と言える。

建設業界とは社会を創る、経済を活性化させる、命を守る業界であると思うのでその様な建設業界で働くという事は、自分自身の価値を見定める事が可能であり、将来、自分が作った建築物を見る度にその当時はしんどい思いをしたけれども、達成感と共にその思い出自体すごく良いものになっていると思う。自分が関わって作成したものが長期間存在し続け、又万一災害等により損壊してしまっても自分を含めその事業に携わった人々の記憶の中に存在し続ける事を可能にする事が出来る仕事でもある。その様な職場である建設業界で働く事は心も身体も育成されて素晴らしい事ではないだろうか。人々に感謝される仕事をする事によって自分の将来も開ける事だと私は思う。





# 最低賃金

## 973円

使用者も  
労働者も

必ず  
チェック!

三重県最低賃金

時間額

■発効日：令和5年10月1日

※三重県内で働く全ての労働者に適用されます。  
(下表の特定(産業別)最低賃金が適用される方は除かれます。)

三重県  
特定(産業別)  
最低賃金

電線・ケーブル製造業最低賃金

時間額 **999円**

発効日 令和5年12月21日

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

時間額 **987円**

発効日 令和5年12月21日

建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金

時間額 **1,022円**

発効日 令和5年12月21日

※「三重県鉄鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業最低賃金」、「三重県一般機械器具製造業最低賃金」、「洋食器・刃物・手道具・金物類製造業最低賃金」、「三重県ガラス・同製品製造業最低賃金」の取り扱いについて



「三重県最低賃金」と「特定(産業別)最低賃金」の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。  
したがって、「三重県鉄鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業最低賃金(時間額739円、日額5,907円 平成10年12月15日発効)」、「三重県一般機械器具製造業最低賃金(時間額762円 平成15年12月15日発効)」、「三重県洋食器・刃物・手道具・金物類製造業最低賃金(時間額843円、平成27年12月20日発効)」、「三重県ガラス・同製品製造業最低賃金(時間額923円、令和3年12月21日発効)」が適用される労働者については、三重県最低賃金(時間額973円)の金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金引上げ  
支援制度のご案内

業務の効率化や働き方の見直しなどを実施して、生産性向上を実現しましょう。最低賃金引上げ支援として、業務改善助成金があります。是非、ご検討ください。



お問い合わせは、三重労働局賃金室 TEL 059-226-2108 又は最寄の三重県下各労働基準監督署へ

関連ページはこちら



ウェブ検索はこちらへ

●最低賃金のチェック 最低賃金制度 ●無料相談窓口 三重 働き方改革推進支援センター

パールこまち



## 第7回女性部会を開催しました

R5.12.13

### ●セミナーグループ

建設ディレクター協会の方を講師に招き女性部会のメンバーを対象としたセミナーを1月29日に開催します。お聞きしたい講習内容・役割分担・タイムスケジュールなどの詳細を協議しました。

またセミナー終了後、三重県県土整備部の方を講師とした勉強会の開催も予定しており、内容についても話し合いました。

今後は女性部会のメンバーだけでなく多くの方が参加できるセミナーを開催していきます。開催時期や内容は、決まり次第発信していきますのでご期待下さい。共に学んでいきましょう!



### ●交流会グループ

(今年度)

中部地質調査業協会女性活躍推進ワーキングと1月12日に交流会を開催します。お互いの活動状況・仕事内容を紹介し交流を深める予定です。

(来年度)

石川県建設業協会女性部との交流会を開催する予定です。

開催時期・内容等の具体的な詳細は、今後協議を行っていきます。



### ●SNSグループ

女性部会メンバーの所属会社をInstagramで広く紹介しています。また会社訪問で従業員の方々に直接話を伺い、投稿内容の充実に努めています。

今後の広報活動をより良いものとするため、各企業におけるSNSの取組み状況に関するアンケート調査の実施を予定しております。御協力をお願いいたします。

Instagramは毎週更新しておりますので、是非!ご覧ください。





全ての労働者に対する明示事項

**就業場所・業務の変更の範囲の明示** 【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1についても明示が必要になります。

有期契約労働者に対する明示事項等

**更新上限の明示** 【労働基準法施行規則第5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限（有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容の明示が必要になります。

**更新上限を新設・短縮する場合の説明** 【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ（更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで）説明することが必要になります。

- i 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- ii 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

**無期転換申込機会の明示** 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨（無期転換申込機会）の明示が必要になります。

**無期転換後の労働条件の明示** 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

**均衡を考慮した事項の説明** 【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者（正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者）とのバランスを考慮した事項※4（例：業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など）について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。  
 ※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示（有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準）  
 ※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。  
 ※4 労働契約法第3条第2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

（注）無期転換ルールの適用を免れる意図をもって、無期転換申込権が発生する前の雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、「有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図る」という労働契約法第18条の趣旨に照らして望ましいものではありません。

詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト(①)
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト(②)
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署(③)



# 会員の異動

## ● 会員の退会

令和5年12月11日 第5回理事会

支部	会社名	代表者名	所在地
尾鷲	㈱紀南組	代表取締役 南 若 伯	尾鷲市大字向井468-2
	山岸建設㈱	代表取締役 山 岸 敬 一	北牟婁郡紀北町長島1916-13
	㈱村田組	代表取締役 村 田 ちなみ	尾鷲市古戸町7-28

## ● 会員の代表者等の変更

支部	変更事項	変 更 前	変 更 後
四日市	代 表 者	新陽工業㈱ 代表取締役 新 井 政 智	代表取締役 新 井 満 雄
	代 表 者	塩浜建設㈱ 代表取締役 伊 藤 孝 司	代表取締役 伊 藤 貴 俊
一志	代 表 者	(有)大村建設 代表取締役 大 村 昌 代	代表取締役 大 村 英 治
松阪	代 表 者	カネセ建設㈱ 代表取締役 野 呂 和 敏	代表取締役 野 呂 吉 政
尾鷲	代 表 者	㈱橋本組 代表取締役 橋 本 考 也	代表取締役 北 村 昌 幸
	代 表 者	㈱丸昇建設 代表取締役 小 倉 眞左美	代表取締役 瀬 川 桂
	役 職 名	三栄建設㈱ 代表取締役 北 村 昌 幸	非常勤代表取締役 北 村 昌 幸



## 主たる会議

◎11月16日 10時30分から

・第5回 正副会長会議  
四日市建設会館会議室

### 議題

- 1、令和6年新年安全祈願祭、昼食会について
- 2、3月理事会、5月総会の日程について
- 3、会費の見直しについて
- 4、令和6年総会日程等について
- 5、委員会体制の見直しについて
- 6、公益目的支出計画の計画期間変更の検討状況について
- 7、除雪対策等に関する三重河川国道事務所との意見交換及び令和6年予算に関する自民党県連への要望について

◎12月7日 13時00分から

・第7回 女性部会  
三重県建設産業会館 4階会議室

### 議題

- 1、各グループでの取組み状況の報告
- 2、各グループでの取組み
- 3、グループでの取組み結果の発表と意見交換

◎12月11日 13時00分から

・第6回 正副会長会議  
三重県建設産業会館 4階第1応接室  
(報告事項)

- 1、中部地方整備局新年あいさつの実施について
- 2、理事会後の懇親会について
- 3、第5回常任理事会、理事会について

◎12月11日 14時30分から

・第5回 常任理事会  
ホテルグリーンパーク津 6階大宴会場

### 議事

(審議事項)

- 1、定款第11条による理事会承認事項について  
会員の代表者変更について
- 2、定款第46条、支部規程第11条による理事会承認事項  
志摩支部の支部規程変更について
- 3、定款第30条による理事会承認事項

令和6年度総会日程について

(協議事項)

- 1、会費の見直しについて
- 2、委員会体制の見直しについて  
(報告事項)
- 1、会員の退会
- 2、第9回災害対応訓練の参加結果について
- 3、令和6年新年安全祈願祭について
- 4、令和6年度の行事・会議等の開催日程について
- 5、キャリアアップシステムについて
- 6、自民党への緊急要望について
- 7、主任（監理）技術者の時間外勤務に関する考察について

◎12月11日 15時40分から

・第5回 理事会  
ホテルグリーンパーク津 6階大宴会場

### 議事

(審議事項)

- 1、定款第11条による理事会承認事項について  
会員の代表者変更について
- 2、定款第46条、支部規程第11条による理事会承認事項  
志摩支部の支部規程変更について
- 3、定款第30条による理事会承認事項  
令和6年度総会日程について  
(協議事項)
- 1、会費の見直しについて
- 2、委員会体制の見直しについて  
(報告事項)
- 1、会員の退会
- 2、第9回災害対応訓練の参加結果について
- 3、令和6年新年安全祈願祭について
- 4、令和6年度の行事・会議等の開催日程について
- 5、キャリアアップシステムについて
- 6、自民党への緊急要望について
- 7、主任（監理）技術者の時間外勤務に関する考察について

◎12月12日 14時00分から

・県立高校（建設関係学科設置校）進路指導担当教諭との情報交換会  
三重県建設産業会館 4階会議室  
(情報交換)

- 1、若年建設従事者入職促進事業の概要について  
(協会)
- 2、教育機関との連携取組について (県)
- 3、進路指導の現状、卒業者の動向等について (学校)
- 4、意見交換

◎12月18日 14時00分から

・第5回 事務長会議  
三重県建設産業会館 2階役員室  
(報告事項)

- 1、第5回理事会  
・令和6年度総会日程について  
・会費の見直しについて  
・令和6年新年安全祈願祭について  
・令和6年度の行事・会議等の開催日程について
- 2、令和6～7年度会員数の変動に伴う各支部における本部理事定数について
- 3、災害対応訓練について
- 4、空き家の解体等の個別相談について
- 5、三重県建築賞について
- 6、全建表彰・協会長表彰について
- 7、会員の代表者等変更届について
- 8、女性部会について  
・広報活動に関するアンケート調査について  
・今後の活動について
- 9、協会SNSについて  
・Xの投稿方法と投稿時のお願い
- 10、電子帳簿保存法について  
・電子取引データの保存

## その他の会議・研修等

- 11月16日 (一財)建設業振興基金 監理技術者テレビ講習 (20名) [津市]
- 11月16日 令和5年度高校生建設現場見学会 (四日市四郷高校) (59名)
- 11月16日 国土交通省との懇談会 [四日市市]
- 11月16日 (一社)三重県警備業協会 経営者研修会及び意見交換会 [四日市市]
- 11月17日 (一社)全国建設業協会 全国会長会議 [東京都]
- 11月17日 (一社)全国建設業協会 理事会 [東京都]
- 11月17日 (公財)建設業福祉共済団 第2回運営専門委員会 [東京都]

- 11月17日 令和5年度 三重県建設雇用改善推進大会 [津市]
- 11月18日 空き家ネットワークみえ 空き家無料相談会 (津市) [津市]
- 11月20日 三重労働局人材確保対策推進協議会 [津市]
- 11月21日 三重県年金委員・健康保険委員大会 (研修会) [津市]
- 11月22日 21世紀のエネルギーを考える会・みえ第28回役員懇話会 [津市]
- 11月26日 三重県防災対策部主催 三重県総合防災訓練 [鳥羽市]
- 11月29日 東日本建設業保証会社 取締役会 [東京都]
- 11月29日 (一社)三重県建設資材試験センター 第3回理事会 [津市]
- 11月30日～12月1日 (一財)建設業振興基金主催 令和5年度連携団体職員合同研修会 [東京都]
- 12月6日 建設技術フェア2022in中部合同開会式 [名古屋市]
- 12月13日 (公社)三重県宅地建物取引業協会 第2回空き家ネットワークみえ会議 [津市]
- 12月14日 (一社)全国建設業協会 理事会 [東京都]
- 12月14日 (一社)全国建設業協会 地域懇談会等における諸問題の意見交換会 [東京都]
- 12月15日 令和6年度 三重四川連合総合水防演習 第1回連絡調整会議 (WEB+対面) [津市]
- 12月18日 令和5年度 大規模津波防災総合訓練実行委員会 (第5回) [名古屋市]
- 12月20日 (一財)建設業振興基金 監理技術者テレビ講習 (16名) [津市]
- 12月22日 令和5年度 クリーンウッド三重県協議会 [津市]



## 建退共からのお知らせ

# 建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

## 国の制度 5つの 特長

### 1 国の制度なので安全確実かつ簡単

退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。手続はきわめて簡単です。

### 2 退職金は企業間を通算して計算

退職金は、A企業からB企業にかわっても、それぞれの期間が全部通算して計算されます。

### 3 国が掛金の一部を補助

新たに加入した労働者（被共済者）については、国が掛金の一部（初回交付の手帳の50日分）を補助します。

### 4 掛金は損金扱い

掛金は、税法上全額について、法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます。（法人税法施行令第135条第1号、所得税法施行令第64条第2項）

### 5 経営事項審査で加点

公共工事の入札に参加するための経審において、制度に加入し履行している場合には、加点評価されます。

（注）資本金または出資金が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されますので、ご注意ください。

お問い合わせは

独立行政法人  
勤労者退職金共済機構

**建退共三重県支部**

〒514-0003 津市桜橋2丁目177-2

☎059-253-6505

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な  
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず  
無記名で補償。

元請・下請それぞれの  
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主（保険契約者）への  
速やかな支払い。

経営事項審査において  
15点の加点。

公益財団法人  
**建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階

取扱機関 (一社)三重県建設業協会 〒514-0003 津市桜橋2-177-2 TEL.059-224-4116 FAX.059-228-6143

詳しい情報、保険料試算などの  
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

**育英奨学  
事業**

被災者（死亡および身体障害・傷病3級以上）の子供に  
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学  
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。